

平成15年4月1日から
国民健康保険の保険証が更新されます。
「新保険証」を3月24日に郵送します。

新しい保険証

一般被保険者世帯：国民健康保険証(うぐいす色)
 退職者医療制度該当世帯：国民健康保険退職被保険者証(藤色)

有効期間：平成15年4月1日～平成17年9月30日
 新しい保険証が交付されたら、内容の確認をお願いします。
 保険証に名前が記載されている方で、すでに他の健康保険の資格がある方や、転出された方、あるいは住所の変更がある方は、市役所または出張所の窓口へ届け出てください。

現在受診中の方で、4月以降も継続して受けられる方は、医療機関の窓口へ新しい保険証を提示し確認を受けてください。
 学生の保険証および遠隔地保険証

就学・出張および出産等で一時的に住所を離れる方で、別に保険証(遠隔地保険証)が必要な方は、左記の書類等を持参の上届け出をしてください。保険証を分けて交付します。

現在、学生の保険証および遠隔地の保険証をお持ちの方で、4月1日以降も必要な方は、必ず届け出をしてください。
 なお、西東京市外に住民票を移されている方で届け出がない場合、西東京市の国民健康保険の資格がなくなりますのでご注意ください。

学生の場合で別に保険証が必要な方
 新しい保険証・印鑑・在学証明書または学生証のどちらかを
 持参してください。

一時的に住所を離れた方で別に保険証が必要な方
 新しい保険証・印鑑・在園証明書(施設入所者)等を持参してください。

現在使用中の保険証(さくら色・水色)は、有効期限が平成15年3月31日までとなっていますのでご注意ください。
 詳しくは、新保険証に同封された(お知らせ)をご覧ください。

保険年金課 (☎区内線1481・1484) (☎区内線2135・2136)
4月から、田無庁舎内の消費生活相談室の相談日が変わります

田無庁舎内消費生活相談日が月・火・金曜日となります。
 消費者センターの相談日は、従来通り月・金曜日です。
 生活文化課 (☎区内線1412)

エガレし
 つうしん
 男女平等推進コーナー
 生活文化課男女平等推進係
 (市民会館内 ☎50・0055)

：不用品家具等はリサイクルを：
 引越し等で不用品になった使用可能な家具等がありましたら、ご連絡ください。

無料で引き取りに参ります。回収した家具等は、調整・修理をしてから皆さんに安価でお譲りします。なお、リサイクル事業所への直接持ち込みは、ご遠慮ください。
 お問い合わせは、リサイクル事業所へ直接、電話してください。

主な取扱品目 タンス・茶ダンス・テーブル・イス・机・鏡台・座卓・収納家具・ベッド・ソファ等
 *電気製品・自転車は、取り扱っていません。
 開所日 火・日曜日(午前10時～午後4時)
 運営 社団法人 西東京市シルバー人材センター
 問合せ リサイクル事業所(住吉町5-13 ☎21・445)

ごみ減量推進課 (☎区内線222)

Q「小学生のお子さんがいますね」と電話があり、「セルスはしない。教材を見てくれればいい」というので、自宅に来ることを承した。入はできない」というと、セルスマンは怒り出し、契約しないと帰ってくれないと思ひ、断りきれず契約してしまつた。3年分の教材で、高額で支払いが大変なので解約したい。

A 相談があつたのは契約から半年経つたときでした。相談室では、書面で解約の意思を業者に伝えるよう助言しました。相談者は契約時のいきさつを書面に書いて、内容証明郵便で業者に通知しました。その後、相談室からも勧誘時の問題点をあげ交渉し、解約料を支払って解約できました。

消費生活相談Q&A
「見るだけでいい」と言つたのに～学習教材の販売～

また、消費者もいったん契約すると売り手買い手の双方に契約を守る義務が発生することを自覚しましょう。訪問販売で契約した場合はクーリング・オフ期間があります。期間内8日間(無条件で解約できます。この期間を過ぎてしまつと解約できない場合もあります。困つたときは、早めに消費生活相談室へご相談ください。

田無庁舎2階消費生活相談室(☎区内線1431) 消費者センター消費生活相談室 ☎25・4040

無料市民相談

内容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室 ☎64・1311 内線2115 保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室 ☎64・1311 内線2115
法律相談(予約制)	3月27日・28日・4月3日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談(一部予約制)	3月25日・26日、4月1日・2日 午後1時30分～4時30分 25日は女性弁護士による相談	(保)	
	3月27日(予約制) 4月3日(一部予約制) 午前9時～正午	(田)	
税務相談(予約制)	3月24日 午後1時30分～4時30分	(保)	
	3月27日 午後1時～4時	(田)	
不動産相談(予約制)	3月20日、4月3日 午後1時～4時	(田)	
	4月10日 午後1時30分～4時30分	(保)	
登記相談(予約制)	4月10日 午後1時～4時	(田)	
	4月17日 午後1時30分～4時30分	(保)	
表示登記相談	4月10日 午後1時～4時	(田)	
	3月27日 午後1時30分～4時30分	(保)	
交通事故相談(予約制)	3月26日、4月2日 午後1時～4時	(田)	
	3月19日、4月11日 午後1時30分～4時30分	(保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	4月14日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	3月28日 午後1時～4時	(田)	
	4月3日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政手続き相談 (必要な書類の作成)	4月2日 午後1時～4時 刑事問題、入管ビザ申請手続き	(田)	

内容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	消費生活相談室 (☎25-4040)
		消費者センター	
求職・求人相談 (ハローワーク)	3月20日 午前10時～午後4時 3月27日 午後1時～4時	アスタ市民ホール (リヴィン田無店6階)	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
		保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
高齢者就業相談 (武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	3月20日 午後1時～4時 3月27日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
		保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	4月4日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
		保谷庁舎1階ロビー	
動物相談	3月19日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
児童相談	毎週月曜日午前9時～正午	田無庁舎1階子育て支援課(☎64-1311内線1521、1522)	事前連絡が必要です
母子相談 (ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎64-1311内線2351)	事前連絡をしてください
身体障害者相談	4月9日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室 (☎64-1311内線1561、2346)
知的障害者相談	3月18日 午後1時～3時		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎64-1311内線2641)
		田無庁舎5階(予約のみ)	電話相談 ☎25-4972
女性相談	悩みなんでも相談 (電話・面接) カウンセリング (予約制) からだの相談 (予約制)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ 水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時	市民会館2階相談室 (正午～午後1時は休み)
		15日午前10時～午後4時	生活文化課男女平等推進係(☎50-0055) 相談専用電話(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055)
電話医療相談 (田無医師会)	18日整形外科・25日内科 午後1時30分～2時30分		(☎63-1100) (FAX62-2094)

▶予約方法 予約制の相談... 3月17日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。
 相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。
 事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場にて受け付けます。